

■ 協働施策の推進 ■

市民・行政の協働の計画として、取り組みを展開します！！

今回はじめて本委員会に計画部分を提示しました。委員会を通じた協議の結果、取り組み内容に応じて計画の主体を市民・行政としていくことや、ワークショップで話し合われた市民の意見を計画に記載し、これまでの話し合いの足跡がみえる計画としていくこととなりました。

【委員会の様子】



【今後の検討課題】

- 市民目線で、平易な表現方法でわかりやすい計画とする。
- まち協と自治会連合会の連携方策をどのようにしていくか。
- 事業者の社会的活動をどのように定義し東近江に合った形で取り組みに反映するか。
- 大学を通じて若い世代の地域活動への参加を促進するための仕組みをつくる。
- 計画の評価方法や計画の実施に向けた工程表の反映を検討すべき。
- 行政主体の計画でなく、市民と行政の計画であるので、表現等を検討する必要がある。
- 施策の項目が多く感じるので、類似した施策などはまとめる。
- 東近江の特徴を出していく必要がある。
- 資金不足や人材育成の課題の施策をもっと厚くしていく。
- ワークライフバランスの実現に向けた環境づくりをどうするか。

次回の委員会に向けて・・・

次回の委員会では、本日の意見を受け、計画案を再度提示します。計画については第10回目の次回委員会ではほぼ固まる見通しです。

第11回目から、市民と行政の約束となる「東近江市市民協働推進条例」の検討がはじまります。これまでの話し合いの結晶となる条例となりますので、乞うご期待ください。

東近江市 企画部 まちづくり協働課

〒527-8527 東近江市八日市緑町 10 番5号

TEL:0748-24-5623 IP 番号:0505-801-5623 FAX0748-24-5692

詳しい内容については、市役所ホームページ (<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/>) に会議録を掲載しておりますのでそちらもご覧ください。

※タイトルのコラボは、「共に働く」、「協力する」を意味するコラボレーションから名付けました